

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十五年十月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年四月二十六日 奈良県指令郡土第八一―二号

平成二十五年八月二十七日 奈良県指令郡土第八一―二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年九月二十日郡土第五一五号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年九月二十日郡土第一五五号

三 開発区域に含まれる地域

大和郡山市田中町五三九番一、五三九番七、五三九番八、五三九番九、五三九番一

〇、五三九番一一及び五三九番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡川西町大字結崎六二四番地の三

有限会社Y o u & I コーポレーション 取締役 藪内範子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市田中町五三九番九

水路 大和郡山市田中町五三九番一一及び五三九番一二